「男女雇用機会均等法」はあなたの職業生活 にどのような影響を与えたと考えますか?



全ての回答を二次 元コードよりこ覧 いただけます。

働きやすくなった



分からない

産休・育休から復帰した時に戻れる場所があるのはありがたい。社会や制度に守られていると感じた。

(30代 会社員・団体職員)

男女共に働く時代になり、働くことはしやすくなったと感じている。男性の育休制度なども整い始めているが、家事、育児等はやはり女性が担うことが多く、働くことに加えての負担が増えているのも現状だと感じている。(40代 公務員)

たとえ建前だけだったとしてもそういった法律があることは働く女性にとって救いだと思います。岩手はまだまだ古いところがあります。お茶出しを女性にさせたり、**産休・育休を取れば昇進に響きます**。(20代 会社員・団体職員)

女性の役職者が増え女性ならではの相談事をし易くなった。今は男性社員も子育てに積極的で、保育園のお迎えのため残業せずに帰ったりなど、子育てに関しても女性ばかりがではなく協力的になってきたとおもいます。(50代会社員・団体職員)

法律成立以前に企業で働いたことのある女性の話を聞いたことがないので比較が出来ない。

(20代 会社員・団体職員)

(20代 会社員・団体職員)

法律に基づいて社会が動いてると思えないから(30代 会社員・団体職員)

始めから男女平等がある程度浸透された社会であったため強 く感じることがない。

出産で休職することで、キャリアに戻りにくくなる。やりたい 仕事ができなくなる。役員など上司に圧倒的に女性が少ない。 (20代 会社員・団体職員)

働きにくくなった



何も変わらない

就職活動の時、募集要項には、性別不問とあったが、明らかに 男性職員募集で、お互いに時間の無駄であったと感じた。また、給与面や、職務等級の上がり方の差など、平等とは感じなかった。(50代 会社員・団体職員)

人それぞれに事情があるので**時短勤務**はもっと増えるべきだと思うが、その時間内における業務の内容は平等にした方がいいと思う。時短になったがゆえに責任ある業務やプレッシャーのかかる業務を一切しなくて良い、ということでは**不平等**になってしまう(30代 会社員・団体職員)

(少子化などによる働き手不足により組織や人事配置に余裕がなくなり、子育て中であろうが業務負担に配慮がほぼされなくなったこと。家でも家庭でも何もかも背負わされていると感じ、働くモチベーションが下がる。家族との時間を削らないとサラ、リーマンを続けられないことにジレンマ。(40代 公務員)

未だに中小企業の**面接時には男尊女卑を匂わせる質問が多く**非常に残念な思いをした事がある。 (40代 契約社員・非常勤職員)

女性の非正規雇用が拡大しただけで何も変わっていない。何も 改善になっていない。 (50代 契約社員・非常勤職員)

社会においては、まだまだ女性は**育児や家庭のことを主に担うのが当たり前のバイヤス**があり、男性の無意識の配慮により活躍のチャンスを得る機会を与えられない。 (50代 会社員・団体職員)

均等法があることは世間では周知されているものの、男性からの女性に対する先入観(女性は出世しない、均等に仕事を与えない)は抜けきれていないため、仕事のやりがいや仲間意識にやや不満を抱いている。(40代 会社員・団体職員)